

平成31年度 生徒募集要項

兵庫県立東播工業高等学校

1 教育目標・教育課程の特色

本校の校訓「健やかに 伸びよう 汗だして」は、本校が目標とする生徒の姿を的確に表したものである。この校訓のもと、心身ともに健全な自己の確立を目指し、知徳体技を備えた地域社会に貢献できる専門的職業人を育成する。

- (1) 生徒の能力・適性、興味・関心に対応するとともに、一人一人の進路や適性に合った教科・科目が選択できるように工夫している。
- (2) 多様な生徒に対応し、社会の変化に応じた弾力的な教育課程の編成に努めている。

2 募集定員

本校が設置する工業に関する各学科の募集定員（機械科 80 名、電気科 80 名、建築科 40 名、土木科 40 名）から推薦入学による合格者数を減じた人数とする。

3 選抜の基本方針

- (1) 入学の選抜は、平成 31 年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下「選抜要綱」という）の定めるところにより行う。
- (2) 特別活動、部活動及び学校外における活動において、その活動が特に顕著な内容を有する者は、選抜要綱に基づき「特別活動、部活動等に関する特別取り扱い」を行う。
（部活動）バレーボール、硬式野球、バドミントン、剣道、ソフトテニス、バスケットボール、新体操、ハンドボール、サッカー、フェンシング
（特別活動及び学校外における活動の成果）ものづくりコンテスト、調査・研究

4 出願資格

- (1) 平成 31 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第 57 条及び同施行規則第 95 条に規定する者で、本県内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者。
- (2) 本県に居住する者で特別の事情（選抜要綱第 11 の 1）のある者は、あらかじめ本校校長に対して特別事情の承認申請を行い、承認を得なければならない。
- (3) 県外から本校を志願する者で特別の事情（選抜要綱第 11 の 2）のある者は、あらかじめその手続きにより、本校校長の承認を得なければならない。

5 入学志願承認申請手続

- (1) 上記「4 出願資格 (2) (3)」に当たる者は「入学志願承認申請書」により本校校長の承認を得なければならない。なお、この場合、郵送は認めない。
- (2) 申請期間及び受付時間は次のとおりとする。

申請期間	平成 31 年 1 月 15 日（火）～2 月 21 日（木）（土曜、日曜、祝日を除く。）
受付時間	9:00～16:30（ただし、2 月 21 日（木）は 9:00～12:00。）

6 出願手続

- (1) 志願者は、本校 1 学科に限り出願できるものとし、次の書類及び県立高等学校全日制入学検査料（兵庫県収入証紙 2,200 円分を入学願書の所定の欄に貼付する（消印のあるものは無効）。）を出願期間中に出身中学校長を経て、本校校長に提出しなければならない。なお、郵送による出願も可とし、その場合は、配達日指定（2 月 22 日（金）又は 2 月 25 日（月））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること。）。また、受検票の送付用として 362 円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。）を貼り、送付先を記入した返信用定形長 3 号封筒（12 cm×23.5 cm）を同封する。

[提出書類]

ア 入学願書・受検票、写真票（上半身正面、無帽、3 か月以内に撮影したもの、縦 40 mm、横 30 mm の写真を裏面に在学（又は出身）中学校名と志願者名を記入のうえ貼り付ける。）

イ 過年度卒業生の場合は、住民票記載事項証明書

ウ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）

エ 本校校長が発行した入学志願承認書（ただし、4 出願資格 (2) (3) に該当する受検者のみ）

オ 中学校卒業程度認定試験合格者が志願する場合は、選抜要綱第 4128 項の定めによるものとする。

- (2) 出願期間及び受付時間は次のとおりとする。
 出願期間 平成 31 年 2 月 22 日（金）～ 2 月 26 日（火）（土曜、日曜を除く。）
 受付時間 9:00～16:30（ただし、2 月 26 日（火）は 9:00～12:00。）

7 特別出願

6 出願手続の(2)の出願期間にかかわらず、県外からの保護者の転勤等正当な理由によって選抜要綱第 11205 項により本県教育長の許可を受けた者は、3 月 1 日（金）及び 3 月 4 日（月）の 9:00～16:30 においても特別に出願できる。この場合、郵送による出願も可とし、その場合は配達日指定（3 月 1 日（金））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること。）。また、受検票の送付用として 362 円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。）を貼り、送付先を記入した返信用定形長 3 号封筒（12 cm×23.5 cm）を同封する。

8 志願変更の手続き

- (1) 志願変更の期間内に 1 回に限り、志願校、志願課程及び志願学科を変更することができる。
 (2) 志願変更をする場合は、志願変更願（甲）・（乙）を、出身中学校長を経て、先に出願した高等学校へ提出し、所定の証明を受けた乙票と返還された書類を志願変更先の高等学校長へ提出する。この場合、郵送は認めない。なお、先に出願した高等学校の受検票は、その高等学校へ返還すること。本校へ志願変更する場合は、本校所定の写真票を提出すること。
 (3) 志願変更取扱期間及び受付時間は次のとおりとする。
 取扱期間 平成 31 年 2 月 28 日（木）～ 3 月 4 日（月）（土曜、日曜を除く。）
 受付時間 9:00～16:30（ただし、3 月 4 日（月）は 9:00～12:00。）

9 学力検査日程

- (1) 期 日 平成 31 年 3 月 12 日（火）（集合時間 8:20）
 (2) 場 所 本 校 （集合場所 体育館）
 (3) 時間表

時 間	8:20 }	8:30 }	9:00 }	10:05 }	11:10 }		12:50 }	13:55 }
		8:40	9:50	10:55	12:00	昼 食	13:40	14:45
検 査	集 合	注 意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10 分程度とする。

- (4) 検査当日持ってくる物は、受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋とする。ただし、下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計等、携帯電話、その他受検に必要なものの検査場への持ち込みは禁止する。

10 合格者の発表等

- (1) 合格発表は、3 月 19 日（火）10:00 から本校内に受検番号を掲示して行う。なお、電話による問い合わせには応じない。
 (2) 合格者は、受検票を提示のうえ、合格証並びに新入生のしおりを受け取った後、体育館で制服の採寸を 10:00～11:30 の間に行うこと。
 (3) 合格者には、3 月 22 日（金）13:30 より入学説明会を行う。保護者同伴のうえ、合格証、新入生のしおり（必要事項記入）、筆記用具、上履き、靴を入れる袋及び入学用品購入代金を持って登校すること。

11 その他

- (1) 学力検査の各教科別得点の簡易開示は以下のとおりとする。
 ア 開示請求できる者は、受検者本人である。受検者本人を確認するための書類は、受検票とする。
 イ 開示期間は 3 月 20 日（水）から 4 月 19 日（金）までとする。（土曜、日曜、祝日を除く）
 ウ 開示時間は 9:00～16:30 とする。
 (2) 出願及び受検に関して不明な点は、本校へ問い合わせること。
 〒675-0057 加古川市東神吉町神吉 1748-1
 電話 079 (432) 6861（J R 宝殿駅北約 3.3 km）